

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
34	母子保健事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

堺市は、母子保健事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護を実施していることを宣言する。

特記事項

母子保健事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報の保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関して契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

大阪府 堀市長

公表日

令和7年12月12日

[令和7年5月 様式3]

項目一覧

I 基本情報

II 特定個人情報ファイルの概要

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

III リスク対策

IV 開示請求、問合せ

V 評価実施手続

(別添2) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務			
①事務の名称	母子保健事務		
②事務の内容	<p>母子保健法に基づき、妊娠婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るため、健康診査や保健指導等を行う。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠婦の健康の保持・増進に関する事務:妊娠届出(保健センター窓口又はサービス検索・電子申請機能での受理)や母子健康手帳交付状況、妊娠婦の保健指導等に関する事項の管理。 ②新生児、乳幼児の健康の保持・増進に関する事務:乳児家庭全戸訪問や新生児訪問、乳幼児健康診査、乳幼児保健指導等に関する事項の管理。 ③各乳幼児健康診査の受診案内(郵送及びマイナポータルのお知らせ機能での通知)や母子保健・育児支援情報提供。 ④乳幼児健康診査等のデータのマイナポータルを通じた本人等への提供や市町村間等での情報連携。 ⑤本市の母子の健康づくりに資するための統計情報処理。 <p><中間サーバー></p> <p>情報保有機関は情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する個人情報について情報連携を行うことが必要である。また、この情報提供ネットワークシステムにおいては、各機関は特定個人情報を分散管理することとされていることから、情報提供のために既存システムのデータベースを他情報保有機関から直接参照することは、セキュリティ上好ましくない。各情報保有機関は情報提供ネットワークシステムに接続するに当たり、情報提供に必要な情報を「副本」として装備した中間サーバーを設置することとする。中間サーバーは、情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)、既存システム、統合利用番号連携サーバ等の各システムとデータの受け渡しを行うことで、符号の取得や各情報保有機関で保有する特定個人情報の照会と提供等の機能を実現するもので、本市においても、この機能を利用し、他の団体との情報提供、入手に係る業務を実施する。中間サーバーは、地方公共団体情報システム機構が設置するものを共同利用する。</p>		
③対象人数	<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <p>[10万人以上30万人未満] 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満</p>		
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム			
システム1			
①システムの名称	母子保健システム		
②システムの機能	<p>母子保健システムにおける特定個人ファイルを取り扱う事務機能は以下の機能から構成されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.妊娠婦の管理 妊娠届出の登録、母子健康手帳交付台帳の作成、妊娠ハイリスク台帳の作成 妊娠歴科健診結果の登録、妊娠婦保健指導結果の登録、妊娠婦保健指導台帳の作成 2.新生児の管理 出生届出の登録、出生児台帳の作成、出生児統計の作成、乳児家庭全戸訪問の登録 3.乳幼児の管理 問診票の発送、健診対象者台帳の作成、乳幼児健診結果の登録、健診結果台帳の作成 乳幼児歴科健診結果の登録、乳幼児歴科健診結果台帳の作成、未受診者台帳の作成 4.保健指導 保健指導対象者台帳の作成、保健指導結果の登録 5.統計報告 健診別統計の作成、日報・月報・年報の作成、事業統計の作成、地域保健健康増進事業報告の作成 		
(3)他のシステムとの接続	<p>[○] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p>		

①システムの名称		[] 宛名システム等 [○] その他 (健康基本情報システム)	[] 税務システム
システム2~5			
システム2			
①システムの名称	健康基本情報システム		
②システムの機能	<p>健康基本情報システムにおける特定個人ファイルを取り扱う事務機能は以下の機能から構成されている。</p> <p>住民情報 ・住民基本台帳を連携</p>		
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [○] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [] 税務システム</p> <p>[] その他 ()</p>		
システム3			
①システムの名称	共通基盤システム		
②システムの機能	<p>共通基盤システムにおける特定個人ファイルを取り扱う事務機能は以下の機能から構成されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> データ連携機能 住民情報系システム間で、定例に提供、利用しているデータ(住民の転出入データ等)を連携する。 ウィルス対策機能 住民情報系システム全体のウィルス対策ソフトを統括し、ウィルス定義ファイルの配信を行う。 ディレクトリサービス機能(Active Directory) システムを利用できるユーザや組織、コンピュータ等の情報とその属性を階層的に管理し、認証機能を提供する。 更新プログラム配布機能(Windows Server Update Services (WSUS)) 脆弱性等に対応する更新プログラムを配布、管理する機能 文字管理機能 文字変換及び外字一元管理、外字配布を行う機能 帳票出力機能 共通基盤印刷専門ソフトウェア(Interstage List Creator)により印刷を行う機能。 持ち出し制限機能 使用できる媒体を制限とともに端末からデータを持ち出す際は上長の承認を必須とする機能。 		
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [○] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [○] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [○] 税務システム</p> <p>[○] その他 (連携するシステムすべて)</p>		
システム4			
①システムの名称	統合利用番号連携サーバー		
②システムの機能	<p>庁内の各システムが保有する固有宛名番号を、本市内で統合(名寄)して管理するシステムであり以下の機能から構成されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 宛名管理機能 各システム固有宛名番号と本市内統合宛名番号を管理する。 情報提供機能 業務情報を中間サーバーに提供するための機能 情報照会機能 他機関へ照会するための機能 符号要求機能 処理通番、符号の要求データを既存住基システムに送信する機能 オンライン機能 オンラインでの統合宛名の検索、更新機能 		

③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム	[○] 庁内連携システム
	[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[○] 既存住民基本台帳システム
	[○] 宛名システム等	[] 税務システム
	[○] その他 (中間サーバー)	
システム5		
①システムの名称	中間サーバー	
②システムの機能	中間サーバーにおける特定個人ファイルを取り扱う事務機能は以下の機能から構成されている。	
	1. 符号管理機能	:「符号」と、「団体内統合宛名番号」とを紐付け、その情報を保管・管理する機能。
	2. 情報照会機能	:情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う機能。
	3. 情報提供機能	:情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う機能。
	4. 既存システム接続機能	中間サーバーと既存システム、統合利用番号連携サーバー及び住基システムとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携するための機能。
	5. 情報提供等記録管理機能	特定個人情報(連携対象)の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する機能。
	6. 情報提供データベース管理機能	:特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能。
③他のシステムとの接続	[○] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム
	[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム
	[○] 宛名システム等	[] 税務システム
	[] その他 ()	
システム6~10		
システム6		
①システムの名称	サービス検索・電子申請機能	
②システムの機能	・【住民向け機能】自らが受けることができるサービスをオンラインで検索及び届出ができる機能。	
	・【地方公共団体向け機能】住民が電子申請を行った際の申請データ取得画面又は機能を、地方公共団体に公開する機能。	
③他のシステムとの接続	[○] 情報提供ネットワークシステム	[] 庁内連携システム
	[] 住民基本台帳ネットワークシステム	[] 既存住民基本台帳システム
	[] 宛名システム等	[] 税務システム
	[○] その他 (母子保健システム)	
システム11~15		
システム16~20		

3. 特定個人情報ファイル名	
母子保健情報ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表の70の項 番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令 第40条
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	情報照会の根拠 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第95条 情報提供の根拠 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表48、71、80、95、112、155の項条
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	堺市子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課
②所属長の役職名	子ども育成課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名			
母子保健情報ファイル			
2. 基本情報			
①ファイルの種類 ※	[<input type="checkbox"/> システム用ファイル]	<選択肢>	1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[<input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満]	<選択肢>	1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	堺市に住民登録している母子保健事業の対象となる者		
その必要性	市で実施する事業の母子保健情報を適正に管理する必要があるため		
④記録される項目	[<input type="checkbox"/> 100項目以上]	<選択肢>	1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	・識別情報 <input checked="" type="checkbox"/> [個人番号] <input type="checkbox"/> [個人番号対応符号] <input checked="" type="checkbox"/> [その他識別情報(内部番号)] ・連絡先等情報 <input checked="" type="checkbox"/> [5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所)] <input checked="" type="checkbox"/> [連絡先(電話番号等)] <input checked="" type="checkbox"/> [その他住民票関係情報] ・業務関係情報 <input type="checkbox"/> [国税関係情報] <input type="checkbox"/> [地方税関係情報] <input checked="" type="checkbox"/> [健康・医療関係情報] <input type="checkbox"/> [医療保険関係情報] <input checked="" type="checkbox"/> [児童福祉・子育て関係情報] <input type="checkbox"/> [障害者福祉関係情報] <input type="checkbox"/> [生活保護・社会福祉関係情報] <input type="checkbox"/> [介護・高齢者福祉関係情報] <input type="checkbox"/> [雇用・労働関係情報] <input type="checkbox"/> [年金関係情報] <input type="checkbox"/> [学校・教育関係情報] <input type="checkbox"/> [災害関係情報] <input type="checkbox"/> [その他 ()]		
その妥当性	1.個人番号、その他識別情報:対象者を正確に特定するために保有 2.5情報、連絡先、その他住民票関係情報:正確な本人特定のため、検診票に記入された情報と突合するため保有 3.健康・医療関係情報:本人の健康管理及び健診の受診勧奨を適正に行うために保有		
全ての記録項目	別添1を参照。		
⑤保有開始日	平成28年1月1日		
⑥事務担当部署	堺市子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課、各保健センター、各子育て支援課		

3. 特定個人情報の入手・使用

①入手元 ※		[<input type="radio"/>] 本人又は本人の代理人 [<input type="radio"/>] 評価実施機関内の他部署 () [<input type="radio"/>] 行政機関・独立行政法人等 () [<input type="radio"/>] 地方公共団体・地方独立行政法人 () [<input type="checkbox"/>] 民間事業者 () [<input type="checkbox"/>] その他 ()
②入手方法		[<input type="radio"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="radio"/>] その他 (サービス検索・電子申請機能)
③使用目的 ※		妊娠婦、乳幼児の健康支援を行うため、妊娠届出や母子健康手帳交付時の状況。妊娠婦、乳幼児の保健指導の状況や、乳幼児健康診査の案内、健診時の状況等を適切に管理・運営する。
④使用の主体	使用部署	堺市子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課、各保健センター、各子育て支援課
	使用者数	[<input type="checkbox"/>] 100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法		1.妊娠の届出・妊婦健康診査受診票の交付 本人又は代理人からの届出・申請により、住民登録を確認し、妊婦健康診査等受診票の交付を行う。 2.乳幼児健康診査の実施 乳幼児健康診査対象児を抽出し、個別に健診案内や問診票を郵送する。 乳幼児健康診査結果を入力し、個別の継続支援や、母子保健統計処理したものを母子保健事業に活用する。 3.保健指導の実施 妊娠婦、乳幼児の保健指導状況を管理し、個別の継続支援や、母子保健統計処理したものを母子保健
情報の突合		妊娠届出により、母子保健システム登録。申請に基づき、住民基本台帳システムと突合し、妊婦健康診査対象者の資格を確認。母子保健システムにより、住民基本台帳システムと突合し、乳幼児健康診査対象者を抽出、妊娠婦や乳幼児の保健指導の状況・乳幼児健康診査結果を保管・管理し、母子保健事業に活用する
⑥使用開始日		平成28年1月1日

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託			
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する <input type="checkbox"/> <選択肢> (5) 件 1) 委託する 2) 委託しない		
委託事項1	母子保健システム運用保守業務		
①委託内容	システム運用管理、障害対応などを行う。		
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 10人未満 <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上		
③委託先名	富士通Japan株式会社		
④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない		
再委託	業務の一部を再委託する場合については、契約書により以下の条件を課している。 ・委託先は、個人情報取扱に係る事項について委託先同様の義務を再委託先に負わせ、再委託先に対し遵守を監督すること。 ・再委託先事業者から委託先事業者に提出される個人情報等の保護に係る誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先従事者から再委託先事業者に提出される秘密保持に関する誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先の業務従事者に対するセキュリティに係る教育状況についてその実施状況が確認できる書類を本市に提出すること。 また再委託の許諾については、本市に提出される再委託申請書を以下の観点から審査した上で、判断する。 -再委託先の名称、所在地、連絡先電話番号が、正確に記載されていること。 -再委託が、業務の一部分かつ専門的な作業であること。 -再委託する作業内容を具体的に明記していること。 -全部又は大部分の再委託でないこと。 -再委託する作業内容に関して、契約の履行に必要な専門的な作業の実績又は堺市若しくは他の自治体における対象業務の実績を有していること。		
⑤再委託の許諾方法			
⑥再委託事項	システムの保守作業、それに付随する付帯作業及び運用支援作業		
委託事項2~5			
委託事項2	母子保健システム改修業務		
①委託内容	システムの制度改正等に伴う改修業務を行う。		
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 10人未満 <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上		
③委託先名	富士通Japan株式会社		
④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない		
再委託	業務の一部を再委託する場合については、契約書により以下の条件を課している。 ・委託先は、個人情報取扱に係る事項について委託先同様の義務を再委託先に負わせ、再委託先に対し遵守を監督すること。 ・再委託先事業者から委託先事業者に提出される個人情報等の保護に係る誓約書の写しを本市に提出		

再委託	⑤再委託の許諾方法	<p>すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先従事者から再委託先事業者に提出される秘密保持に関する誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先の業務従事者に対するセキュリティに係る教育状況についてその実施状況が確認できる書類を本市に提出すること。 <p>また再委託の許諾については、本市に提出される再委託申請書を以下の観点から審査した上で、判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> -再委託先の名称、所在地、連絡先電話番号が、正確に記載されていること。 -再委託が、業務の一部分かつ専門的な作業であること。 -再委託する作業内容を具体的に明記していること。 -全部又は大部分の再委託でないこと。 -再委託する作業内容に関して、契約の履行に必要な専門的な作業の実績又は堺市若しくは他の自治体における対象業務の実績を有していること。 						
	⑥再委託事項	システムパッケージ著作権に係る部分						
委託事項3		母子保健システム移行データ作成業務						
①委託内容		標準準拠システムへの移行データを作成する。						
②委託先における取扱者数		<p style="text-align: right;">[選択肢]</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">1) 10人未満</td> <td style="width: 30%;">2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満							
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満							
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上							
③委託先名		富士通Japan株式会社						
再委託	④再委託の有無 ※	<p style="text-align: right;">[選択肢]</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">1) 再委託する</td> <td style="width: 30%;">2) 再委託しない</td> </tr> </table>	1) 再委託する	2) 再委託しない				
1) 再委託する	2) 再委託しない							
⑤再委託の許諾方法								
⑥再委託事項								
委託事項4		健康管理システム標準化対応業務						
①委託内容		標準準拠システムの導入および設定を行う。						
②委託先における取扱者数		<p style="text-align: right;">[選択肢]</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">1) 10人未満</td> <td style="width: 30%;">2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満							
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満							
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上							
③委託先名		日本コンピューター株式会社						
再委託	④再委託の有無 ※	<p style="text-align: right;">[選択肢]</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">1) 再委託する</td> <td style="width: 30%;">2) 再委託しない</td> </tr> </table>	1) 再委託する	2) 再委託しない				
1) 再委託する	2) 再委託しない							
⑤再委託の許諾方法	<p>業務の一部を再委託する場合については、契約書により以下の条件を課している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先は、個人情報取扱に係る事項について委託先同様の義務を再委託先に負わせ、再委託先に対し遵守を監督すること。 ・再委託先事業者から委託先事業者に提出される個人情報等の保護に係る誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先従事者から再委託先事業者に提出される秘密保持に関する誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先の業務従事者に対するセキュリティに係る教育状況についてその実施状況が確認できる書類を本市に提出すること。また再委託の許諾については、本市に提出される再委託申請書を以下の観点から審査した上で、判断する。 <ul style="list-style-type: none"> -再委託先の名称、所在地、連絡先電話番号が、正確に記載されていること。 -再委託が、業務の一部分かつ専門的な作業であること。 -再委託する作業内容を具体的に明記していること。 							

		-全部又は大部分の再委託でないこと。 -再委託する作業内容に関して、契約の履行に必要な専門的な作業の実績又は堺市若しくは他の自治体における対象業務の実績を有していること。			
	⑥再委託事項	書類作成や打合せ準備の支援(体裁確認や印刷、一部の記載修正など)、議事録作成、パラメータ設置及び単体テストの一部			
委託事項5		健康管理システム(母子保健)運用保守業務			
①委託内容		システムの運用管理、障害対応などを行う。			
②委託先における取扱者数		<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">[10人以上50人未満]</td> <td style="width: 30%;">1) 10人未満 3) 50人以上100人未満 5) 500人以上1,000人未満</td> <td style="width: 30%;">2) 10人以上50人未満 4) 100人以上500人未満 6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	[10人以上50人未満]	1) 10人未満 3) 50人以上100人未満 5) 500人以上1,000人未満	2) 10人以上50人未満 4) 100人以上500人未満 6) 1,000人以上
[10人以上50人未満]	1) 10人未満 3) 50人以上100人未満 5) 500人以上1,000人未満	2) 10人以上50人未満 4) 100人以上500人未満 6) 1,000人以上			
③委託先名		日本コンピューター株式会社			
④再委託の有無 ※		<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">[再委託する]</td> <td style="width: 30%;">1) 再委託する</td> <td style="width: 30%;">2) 再委託しない</td> </tr> </table>	[再委託する]	1) 再委託する	2) 再委託しない
[再委託する]	1) 再委託する	2) 再委託しない			
再委託	⑤再委託の許諾方法	<p>業務の一部を再委託する場合については、契約書により以下の条件を課している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先は、個人情報取扱に係る事項について委託先同様の義務を再委託先に負わせ、再委託先に対し遵守を監督すること。 ・再委託先事業者から委託先事業者に提出される個人情報等の保護に係る誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先従事者から再委託先事業者に提出される秘密保持に関する誓約書の写しを本市に提出すること。 ・再委託先の業務従事者に対するセキュリティに係る教育状況についてその実施状況が確認できる書類を本市に提出すること。また再委託の許諾については、本市に提出される再委託申請書を以下の観点から審査した上で、判断する。 <ul style="list-style-type: none"> -再委託先の名称、所在地、連絡先電話番号が、正確に記載されていること。 -再委託が、業務の一部分かつ専門的な作業であること。 -再委託する作業内容を具体的に明記していること。 -全部又は大部分の再委託でないこと。 -再委託する作業内容に関して、契約の履行に必要な専門的な作業の実績又は堺市若しくは他の自治体における対象業務の実績を有していること。 			
	⑥再委託事項	システムの保守作業、それに付随する付帯作業及び運用支援作業			
委託事項6~10					
委託事項11~15					
委託事項16~20					

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)

提供・移転の有無	[○] 提供を行っている (2) 件 [○] 移転を行っている (1) 件 [] 行っていない			
提供先1	市町村長			
①法令上の根拠	番号法 別表 55			
②提供先における用途	災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの			
③提供する情報	母子保健法による妊娠届出に関する情報であって主務省令で定めるもの			
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <p>[1万人以上10万人未満] 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</p>			
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	市内在住の妊産婦			
⑥提供方法	<p>[○] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()</p>			
⑦時期・頻度	提供を求められた都度			
提供先2~5				
提供先2	市町村長			
①法令上の根拠	番号法 別表 70			
②提供先における用途	母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊産婦の訪問指導、未熟児の訪問指導又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの			
③提供する情報	母子保健法による健康診査に関する情報であって主務省令で定めるもの			
④提供する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <p>[10万人以上100万人未満] 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</p>			
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	母子保健法による健康診査受診者等			
⑥提供方法	<p>[○] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()</p>			
⑦時期・頻度	提供を求められた都度			
提供先6~10				
提供先11~15				
提供先16~20				
移転先1	危機管理室			
①法令上の根拠	堺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例			
②移転先における用途	条例別表第2の48の項に定める事務(災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務)			
③移転する情報	母子保健法による妊娠届出に関する情報であって規則で定めるもの			
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <p>[1万人以上10万人未満] 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</p>			

⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	市内在住の妊産婦		
⑥移転方法	[<input checked="" type="radio"/>] 庁内連携システム	[<input type="checkbox"/>] 専用線	
	[<input type="checkbox"/>] 電子メール	[<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)	
	[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ	[<input type="checkbox"/>] 紙	
	[<input type="checkbox"/>] その他 ())
⑦時期・頻度	提供を求められた都度		
移転先2~5			
移転先6~10			
移転先11~15			
移転先16~20			

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※	<p><堺市における保管場所></p> <p>1. 保管場所の態様 堺市情報セキュリティ対策基準要綱4-1(1)機器の取付け及び4-2(1)管理区域の構造等に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・無窓の情報システム室に設置、保管している。・情報システム室のサーバー等は、落下しないようにベルトを掛け、又はビス止めするなど転倒及び落下防止等の耐震対策を行っている。・情報システム室に火災報知器や消火設備等を設置するなどの防火措置を行っている。・情報システム室に漏水センサーを設置するなどの防水措置を行っている。・情報システム室から外部に通ずるドアは最小限とし、入口には監視カメラを設置している <p>2. 保管場所への立入制限・アクセス制限 堺市情報セキュリティ対策基準要綱4-2(2)に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・情報システム室への入室は許可された者のみが必要な区画のみに立ち入るように制限し、ICカードによる入退室管理を行っている。・入室者は、情報システム室に入室する場合、身分証明書等を携帯している。・あらかじめ入室許可を受けていないものが障害等の突発的対応によって情報システム室に入る場合は、同室への入室を許可された職員等が付き添うものとし、外見上職員等と区別できるようにしている。・サーバー等は施錠できるラックに格納し、第三者による不正操作を防止している。 <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置している。データセンターへの入館、及びサーバー室への入室を行う際は、警備員などにより顔写真入りの身分証明書と事前申請との照合を行う。</p> <p>②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p> <p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018の認証を受けていること。・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 <p>②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。</p>
--------	--

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

別紙のとおり

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

妊娠届出情報	受付日	五歳_精神・神経発達_じゃんけんの勝ち負けがわかりますか。
宛名ID	健診予定日	五歳_精神・神経発達_言葉で自分の要求や気持ちを表し、会話することができますか。
届出番号	開始時間	五歳_情緒・行動_カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか。
届出年月日	会場ID	五歳_情緒・行動_注意しても全く聞かないですか。
出産予定日	会場その他	五歳_情緒・行動_長い時間でひ、落ち着いてじっとしていることができませんか。
出産予定日不明	登録日	五歳_情緒・行動_すぐに気が散りやすく、注意を集中できないですか。
届出時妊娠週数	登録支所ID	五歳_情緒・行動_順番を待つことが出来ますか。
届出時妊娠月数	乳幼児健診結果	五歳_情緒・行動_ルールに従って遊ぶことが苦手ですか。
届出者氏名	宛名ID	五歳_情緒・行動_生活や遊びの中で特定の物や動作にこだわりが強いと感じますか。
届出者続柄	履歴番号	五歳_情緒・行動_集団生活では、友達と一緒に遊んだり、行動することができますか。
届出時期(不詳含む)	事業ID	五歳_情緒・行動_自分からすすぐによく他人を手伝いますか。(親・先生・こどもたちなど)
届出種別	実施区分	五歳_情緒・行動_頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、よく訴えますか。
届出事由	健診受診年度	五歳_情緒・行動_自分で遊んでいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか。
届出場所ID	健診受診日	五歳_生活習慣_友達と協力しあう遊びができますか。(砂で一つの山を作るなど)
医師又は助産師の診断又は保健指導の有無	受診時年齢	五歳_生活習慣_外で体を動かす遊びをしますか。
医療機関ID	会場ID	五歳_生活習慣_朝食を毎日食べますか。
医療機関その他	会場その他	五歳_生活習慣_ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか。
医師氏名	医療機関ID	五歳_生活習慣_保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。
職業	医療機関その他	五歳_生活習慣_うんちをひとりでしますか。
ハイリスクコードID	受診区分(医療機関への委託)	五歳_生活習慣_1ヶ月~3歳未満の間に受ける予防接種は終了していますか。
ハイリスク理由詳細	他自治体からの依頼による実施	五歳_生活習慣_テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか。
妊娠歴	被保険者番号	五歳_生活習慣_寝る直前にテレビや動画を觀ますか。
妊娠回数	診察所見-判定	五歳_生活習慣_お子さんの睡眠で困っていることがありますか。
出産歴	(再掲)精神面要治療	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。
出産回数	(再掲)身体面要治療	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_お子さんのお母さんの喫煙本数(1日_本)
性病に関する健康診断の有無	健康・要観察	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。
結核に関する健康診断の有無	事後指導要否	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_お子さんのお父さん(パートナー)の喫煙本数(1日_本)
父親宛名ID	特記事項	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_あなたご自身の睡眠で困っていますか。
父親氏名	体重	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

多胎の有無	身長	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。
妊娠終了理由	頭囲	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に對して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。
妊娠届出情報_電話番号	カウプ指數	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか。
妊娠届出情報_子どもの数	パーセンタイル値(体重)	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。
妊娠届出情報_妊娠相談(妊娠面接)	パーセンタイル値(身長)	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。
妊娠届出情報_妊娠フォロー	パーセンタイル値(頭囲)	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。
妊娠届出情報_コメント	パーセンタイル値(カウプ)	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありますか。
妊娠届出情報_死産・流産	肥満度	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_しつけのし過ぎがあった
妊娠届出情報_死産・流産備考	シート「1か月児健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される目	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_感情的に叫いた
妊娠届出情報_連絡先注意	シート「2歳児健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される目	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_乳幼児だけを家に残して外出します
妊娠届出情報_交付枚数	シート「3歳児健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される目	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_長時間食事を与えなかった
妊娠届出情報_初回追加	シート「5歳児健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される目	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_感情的な言葉で怒鳴った
妊娠届出情報_多胎	シート「その他健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される目	五歳_親(主な養育者)や子育ての状況_いずれも該当しない
集計情報(独自)_21計上しない	備考	五歳_健康相談の内容
登録日	集計情報(独自)_22対象者数として計上しない	五歳_指導内容
登録支所ID	集計情報(独自)_22計上しない	五歳_特記事項
集計情報_21計上しない	登録日	歯科健診結果
妊娠届出アンケート	登録支所ID	宛名ID
宛名ID	集計情報_22対象者数として計上しない	履歴番号
妊娠届出情報ID	集計情報_22計上しない	事業ID
面接日	集計情報_22実人員集約追加キー	実施区分
喫煙	一か月児健診結果	健診受診日
飲酒	一か月_増加量(g／日)	受診時年齢
登録日	一か月_栄養法	会場ID
登録支所ID	一か月_診察所見_判定	会場その他
妊娠届出アンケート_ハイリスク要因	一か月_診察所見_身体的発育異常	医療機関ID
妊娠届出アンケート_歯科検診歴の有無	一か月_診察所見_外表奇形	医療機関その他
母子健康手帳交付	一か月_診察所見_姿勢の異常	受診区分(医療機関への委託)
妊娠届出情報ID	一か月_診察所見_皮膚	歯科所見-判定
連番	一か月_診察所見_頭部	dental
母子健康手帳交付日	一か月_診察所見_顔	dental詳細(歯式)
母子健康手帳交付番号	一か月_診察所見_頸部	dental詳細(歯式)
自動採番する	一か月_診察所見_胸部	dental詳細(歯式)
母子健康手帳交付番号枝番	一か月_診察所見_腹部・腰背部	dental詳細(歯式)
母子健康手帳交付事由	一か月_診察所見_四肢	dental詳細(歯式)
母子健康手帳発行場所ID	一か月_診察所見_神経学的異常	dental詳細(歯式)
登録日	一か月_診察所見_発育性股関節形成不全リスク因子	dental詳細(歯式)
登録支所ID	一か月_診察所見_その他の異常	dental詳細(歯式)
母子健康手帳交付情報_交付区分	一か月_診察所見_新生児聴覚検査	dental詳細(歯式)
妊娠健診		

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

履歴番号	一か月_診察所見_先天性代謝異常等検査の結果説明	dental詳細(歯式)
宛名ID	一か月_診察所見_便色カード	dental詳細(歯式)
妊娠届出ID	一か月_診察所見_ビタミンK2の投与	dental詳細(歯式)
受診日	一か月_診察所見_紹介先	dental詳細(歯式)
受診回数区分	一か月_診察所見_診査医名	dental詳細(歯式)
受診回数	一か月_育児環境等	dental詳細(歯式)
妊娠週数	一か月_心配事	dental詳細(歯式)
受診区分	一か月_心配事_内容	dental詳細(歯式)
医療機関ID	一か月_栄養	dental詳細(歯式)
医療機関その他	一か月_子育て支援の必要性の判定	dental詳細(歯式)
医療機関等へ委託	一か月_子育て支援の必要性の判定-その他の支援が必要	dental詳細(歯の本数)
総合判定	一か月_判定者	dental詳細(歯の本数)
特記事項	一か月_記事(要紹介となった場合の結果等)	dental詳細(歯の本数)
身長(初回)	3~4か月児健診結果	dental詳細(歯の本数)
体重	三か月_診察所見_身体的発育状況	dental詳細(歯の本数)
妊娠前の体重	三か月_診察所見_精神発達	dental詳細(歯の本数)
収縮期血圧	三か月_診察所見_けいれん	dental詳細(歯の本数)
拡張期血圧	三か月_診察所見_運動機能	dental詳細(歯の本数)
尿糖	三か月_診察所見_神経系・感覚器系	dental詳細(歯の本数)
尿蛋白	三か月_診察所見_血液系	dental詳細(歯の本数)
血液判断	三か月_診察所見_皮膚	dental詳細(歯の本数)
血液型等の検査(ABO血液型)	三か月_診察所見_股関節	シート「法定歯科健診結果」の項目 ※1歳6か月児歯科・3歳児歯科健診結果の場合表示される
血液型等の検査(Rh血液型)	三か月_診察所見_股関節(開排制限)	シート「1歳6か月児歯科健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される
血液型等の検査(不規則抗体)	三か月_診察所見_斜頸	シート「3歳児歯科健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される
B型肝炎抗原検査	三か月_診察所見_循環器系	シート「その他健診結果_5歳児歯科健診結果」の項目 ※該当する事業の場合表示される
C型肝炎抗体検査	三か月_診察所見_呼吸器系	備考
風疹抗体	三か月_診察所見_消化器系	集計情報(独自)_3計上しない
HIV抗体検査	三か月_診察所見_泌尿生殖器系	集計情報(独自)_3訪問による実施
HTLV-1抗体検査	三か月_診察所見_代謝系	集計情報(独自)_3訪問_再掲該当
血算検査(ヘモグロビン)	三か月_診察所見_先天性の身体的特徴	集計情報(独自)_3予防処置該当
血算検査(ヘマトクリット)	三か月_所見内容	登録日
血算検査(血小板)	三か月_栄養	登録支所ID
B群溶血性レンサ球菌(GBS)検査	三か月_栄養法	集計情報_3対象者数として計上しない
梅毒血清反応検査	三か月_笑う	集計情報_3計上しない
性器クラミジア検査	三か月_追視	集計情報_3訪問による実施
浮腫	三か月_定顎	集計情報_3訪問_再掲該当
妊娠高血圧症候群	四か月_判定項目1	集計情報_3予防処置該当
妊娠糖尿病	四か月_判定区分1	集計情報_3健診_実人員集約追加キー
子宮頸がん検診	四か月_判定経観1	集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー
超音波所見	四か月_判定経観予定1	法定歯科健診結果
超音波所見詳細	四か月_判定項目2	むし歯の状態(1歳6か月児)
HBS抗原検査事後指導	四か月_判定区分2	むし歯の状態(3歳児)
妊婦健診結果_妊娠合併症	四か月_判定経観2	歯の汚れ
妊婦健診結果_今後の方針	四か月_判定経観予定2	O2型の基準に該当
集計情報(独自)_22計上しない	四か月_判定項目3	歯肉・粘膜
登録日	四か月_判定区分3	かみ合わせ
登録支所ID	四か月_判定経観3	軟組織異常有無
集計情報_22計上しない	四か月_判定経観予定3	不正咬合
集計情報_22実人員集約追加キー	四か月_判定項目4	不正咬合詳細
妊婦健診費用助成	四か月_判定区分4	歯の形態・色調
履歴番号	四か月_判定経観4	その他異常有無
妊娠届出ID	四か月_判定経観予定4	その他異常

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

申請日	四か月_判定項目5	フッ素塗布有無
受理日	四か月_判定区分5	3歳児歯科健診結果
取下日	四か月_判定経観5	三歳_健全歯数
医療機関ID	四か月_判定経観予定5	三歳_健全歯総数
医療機関名	四か月_保健センター・判定	三歳_癒合歯数
医療機関住所	6~10か月児健診結果	三歳_歯科コメント
医療機関方書	その他健診_所見又は今後の処置	三歳_軟組織異常詳細
明細情報	九か月_(発育・栄養)発育	経過観察健診受付
決定日	九か月_(発育・栄養)栄養	宛名ID
承認区分	九か月_(発育・栄養)血色	履歴番号
支給不可理由	九か月_(身体所見)全身	経過観察健診事業ID
助成金額(総額)	九か月_(身体所見)皮膚	会場ID
登録日	九か月_(身体所見)頭部	医療機関ID
登録支所ID	九か月_(身体所見)胸部	医療機関その他
妊婦健診費用助成_出産予定日	九か月_(身体所見)腹部	実施予定日
妊婦健診費用助成_出産日	九か月_(身体所見)外陰部	開始予定時間
妊婦健診費用助成_旧姓	九か月_(身体所見)手足	終了予定時間
妊婦健診費用助成_金融名	九か月_(身体所見)股関節開排制限	予定枠開始時間
妊婦健診費用助成_金融名(支店)	九か月_(身体所見)その他	予定枠終了時間
妊婦健診費用助成_預金種別	九か月_(発達所見)筋の緊張	キャンセル
妊婦健診費用助成_口座名義人(氏名カナ)	九か月_(発達所見)立位	担当者ID
妊婦健診費用助成_口座名義人(氏名漢字)	九か月_(発達所見)運動発達	備考
妊婦健診費用助成_口座番号	九か月_(発達所見)手の操作	登録日
妊婦健診費用助成_支払日	九か月_(神経学的発達所見)パラシュート反射	登録支所ID
妊婦健診費用助成_備考	九か月_(神経学的発達所見)ホッピング反応	経過観察健診結果
妊婦健診費用助成_受付No	九か月_(神経学的発達所見)他の神経学的反射	宛名ID
妊婦健診費用助成明細	九か月_(精神発達、社会性、行動発達の所見)視線	履歴番号
妊婦健診費用助成ID	九か月_(精神発達、社会性、行動発達の所見)その他	経過観察健診受付ID
助成券種類	九か月_診査結果	会場ID
受診年月日	1歳6か月児健診結果	医療機関ID
支払金額	一歳六か月_診察所見_身体的発育状況	医療機関その他
上限金額	一歳六か月_診察所見_精神発達	実施日
助成金額	一歳六か月_診察所見_熱性けいれん	実施時年齢
産婦健康費用助成	一歳六か月_診察所見_運動機能	開始時間
宛名ID	一歳六か月_診察所見_視覚	終了時間
履歴番号	一歳六か月_診察所見_聴覚	出席区分
妊娠届出ID	一歳六か月_診察所見_血液系	担当者ID
申請日	一歳六か月_診察所見_皮膚	経過観察健診結果_健管番号
受理日	一歳六か月_診察所見_循環器系	経過観察健診結果_身長
取下日	一歳六か月_診察所見_呼吸器系	経過観察健診結果_体重
医療機関ID	一歳六か月_診察所見_消化器系	経過観察健診結果_頭団
医療機関名	一歳六か月_診察所見_泌尿生殖器系	経過観察健診結果_コメント
医療機関住所	一歳六か月_診察所見_先天性の身体的特徴	経過観察健診結果_会場コード
医療機関方書	一歳六か月_所見内容	経過観察健診結果_総合判定
明細情報	一歳六か月_育児環境_栄養	経過観察健診結果_判定項目1
乳児一般健康診査費用助成_(申請者)宛名番号	一歳六か月_育児環境_母乳	経過観察健診結果_判定区分1
乳児一般健康診査費用助成_(申請者)氏名カナ	一歳六か月_育児環境_離乳	経過観察健診結果_判定経観1
乳児一般健康診査費用助成_(申請者)氏名	一歳六か月_目の異常_眼位	経過観察健診結果_判定経観予定1
乳児一般健康診査費用助成_(申請者)郵便番号	一歳六か月_目の異常_視力	経過観察健診結果_精検完了区分1
乳児一般健康診査費用助成_(申請者)住所	一歳六か月_目の異常_その他	経過観察健診結果_精検受診日1
決定日	一歳六か月_耳の異常_難聴	

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

承認区分	一歳六か月_耳の異常_その他	経過観察健診結果_判定項目2
支給不可理由	一歳六か月_発達情報_人の声のする方に向く	経過観察健診結果_判定区分2
乳児一般健康診査費用助成_承認区分(乳児健診(前)承認・不承認)	一歳六か月_発達情報_おもちゃをつかむ	経過観察健診結果_判定経観2
乳児一般健康診査費用助成_承認区分(乳児健診(後)承認・不承認)	一歳六か月_発達情報_お座り	経過観察健診結果_判定経観予定2
乳児一般健康診査費用助成_支給不可理由	一歳六か月_発達情報_発語	経過観察健診結果_精検完了区分2
助成金額(総額)	一歳六か月_発達情報_ひとり歩き	経過観察健診結果_精検受診日2
登録日	一歳六か月_判定項目1	経過観察健診結果_判定項目3
登録支所ID	一歳六か月_判定区分1	経過観察健診結果_判定区分3
産婦健診費用助成_出産日	一歳六か月_判定経観1	経過観察健診結果_判定経観3
産婦健診費用助成_旧姓	一歳六か月_判定経観予定1	経過観察健診結果_判定経観予定3
産婦健診費用助成_金融名	一歳六か月_判定項目2	経過観察健診結果_精検完了区分3
産婦健診費用助成_金融名(支店)	一歳六か月_判定区分2	経過観察健診結果_精検受診日3
産婦健診費用助成_預金種別	一歳六か月_判定経観2	経過観察健診結果_判定項目4
産婦健診費用助成_口座名義人(氏名カナ)	一歳六か月_判定経観予定2	経過観察健診結果_判定区分4
産婦健診費用助成_口座名義人(氏名漢字)	一歳六か月_判定項目3	経過観察健診結果_判定経観4
産婦健診費用助成_口座番号	一歳六か月_判定区分3	経過観察健診結果_判定経観予定4
産婦健診費用助成_支払日	一歳六か月_判定経観3	経過観察健診結果_精検完了区分4
産婦健診費用助成_備考	一歳六か月_判定経観予定3	経過観察健診結果_精検受診日4
産婦健診費用助成_受付No	一歳六か月_判定項目4	経過観察健診結果_判定項目5
乳児一般健康診査費用助成_医療機関コード	一歳六か月_判定区分4	経過観察健診結果_判定区分5
乳児一般健康診査費用助成_乳児健診(後)医療機関名	一歳六か月_判定経観4	経過観察健診結果_判定経観5
乳児一般健康診査費用助成_医療機関住所	一歳六か月_判定経観予定4	経過観察健診結果_判定経観予定5
乳児一般健康診査費用助成_医療機関方書	一歳六か月_判定項目5	経過観察健診結果_精検完了区分5
乳児一般健康診査費用助成_乳児健診決定日	一歳六か月_判定区分5	経過観察健診結果_精検受診日5
乳児一般健康診査費用助成_乳児健診(前)決定額	一歳六か月_判定経観5	経過観察健診結果_個別相談
乳児一般健康診査費用助成_乳児健診(後)決定額	一歳六か月_判定経観予定5	二歳_健管番号
乳児一般健康診査費用助成_支払日	一歳六か月_保健センター・判定	二歳_健全歯総数
乳児一般健康診査費用助成_備考	一歳六か月_個別相談(栄養士)	二歳_う歯歯数
乳児一般健康診査費用助成_届出番号	一歳六か月_(ア・ゼ)質問表回収	二歳_要観察歯歯数
産婦健康費用助成明細	一歳六か月_(ア・ゼ)ハイリスク	二歳_処置歯数
産婦健診費用助成ID	3歳児健診結果	二歳_癒合歯数
助成券種類	三歳_診察所見_熱性けいれん	二歳_う蝕の型
受診年月日	三歳_診察所見_運動機能	二歳_2歳フォローでのフッ化物塗布実施
支払金額	三歳_診察所見_神経系感覚器系	二歳_フッ化物入り歯磨き剤の使用の有無
上限金額	三歳_診察所見_血液系	二歳_フッ化物塗布の経験
助成金額	三歳_診察所見_皮膚	二歳_一日のおやつの回数
妊娠婦歯科検診	三歳_診察所見_循環器系	二歳_お母(父)さんが子の歯磨き
宛名ID	三歳_診察所見_呼吸器系	二歳_清掃状況
履歴番号	三歳_診察所見_消化器系	子どもの歯相談室_健管番号
妊娠届出ID	三歳_診察所見_泌尿生殖器系	子どもの歯相談室_健全歯総数(乳歯)
実施方式	三歳_診察所見_先天性の身体的特徴	子どもの歯相談室_う歯歯数(乳歯)
妊娠婦歯科健診受診日	三歳_所見内容	子どもの歯相談室_要観察歯歯数(乳歯)
医療機関ID	三歳_尿蛋白	子どもの歯相談室_処置歯数(乳歯)
医療機関その他	三歳_尿潜血	子どもの歯相談室_癒合歯数(乳歯)
医療機関等へ委託	三歳_尿糖	子どもの歯相談室_健全歯数(永久歯)
訪問による健診対象	三歳_育児環境等_栄養	子どもの歯相談室_う歯歯数(永久歯)
訪問理由	三歳_発達情報_二語文	子どもの歯相談室_要観察歯歯数(永久歯)
妊娠週数	三歳_眼科所見_判定	子どもの歯相談室_処置歯数(永久歯)
妊娠婦区分	三歳_眼科所見_要経過観察	子どもの歯相談室_癒合歯数(永久歯)
判定	三歳_眼科所見_両眼	子どもの歯相談室_罹患型
歯サマリー	三歳_眼科所見_右眼	子どもの歯相談室_子どもの歯相談室でのフッ化物塗布実施
歯サマリー詳細(歯式)	三歳_眼科所見_左眼	子どもの歯相談室_フッ化物入り歯磨き剤の使用の有無
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_眼科所見_眼位異常	子どもの歯相談室_フッ化物塗布の経験

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_屈折検査実施有無	子どもの歯相談室_一日のおやつの回数
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_屈折検査判定結果	子どもの歯相談室_お母(父)さんが子の歯磨き
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_耳鼻咽喉科所見_判定	子どもの歯相談室_清掃状況
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_耳鼻咽喉科所見_要経過観察	集計情報(独自)_3健診_計上しない
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_耳鼻咽喉科所見_聴力右	集計情報(独自)_3保健指導_計上しない
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_耳鼻咽喉科所見_聴力左	集計情報(独自)_3予防処置_計上しない
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_判定項目1	集計情報(独自)_3実施方式
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_判定区分1	集計情報(独自)_3対象者分類
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_判定経観1	集計情報(独自)_3訪問による実施
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_判定経観予定1	集計情報(独自)_3訪問_再掲該当
歯サマリー詳細(独自施策項目1)	三歳_判定項目2	登録日
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定区分2	登録支所ID
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定経観2	集計情報_3健診_計上しない
歯サマリー詳細(独自施策項目2)	三歳_判定経観予定2	集計情報_3保健指導_計上しない
歯サマリー詳細(独自施策項目2)	三歳_判定項目3	集計情報_3予防処置_計上しない
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定区分3	集計情報_3実施方式
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定経観3	集計情報_3対象者分類
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定経観予定3	集計情報_3医療機関等へ委託
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定項目4	集計情報_3訪問による実施
dental詳細(歯の本数)	三歳_判定区分4	集計情報_3訪問_再掲該当
要治療のむし歯有無	三歳_判定経観4	集計情報_3健診_実人員集約追加キー
歯石	三歳_判定経観予定4	集計情報_3保健指導_実人員集約追加キー
歯肉の炎症	三歳_判定項目5	集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー
特記事項	三歳_判定区分5	保健指導票発行
妊娠婦_会場コード	三歳_判定経観5	宛名ID
健管番号	三歳_保健センター・判定	履歴番号
コメント欄	三歳_個別相談(栄養士)	妊娠届出情報ID
受診時年齢数値	三歳_個別相談(歯科衛生士)	事業ID
(硬組織の状態)D数	三歳_(ア・ゼ)質問表回収	医療機関ID
(硬組織の状態)M数	三歳_(ア・ゼ)ハイリスク	医療機関その他
(硬組織の状態)F数	三歳_眼科健診精密健康診査発行	発行日
問診_相談したいこと	三歳_眼科アンケート回収	備考
問診_症状(なし)	三歳_聽覚健診アンケート回収	登録日
問診_症状(腫れる)	三歳_聽覚健診精密健康診査発行	登録支所ID
問診_症状(出血)	三歳_眼科追跡完了	保健指導票実績
問診_症状(口臭)	三歳_聽覚2次追跡完了	宛名ID
問診_症状(すきま)	三歳_聽覚精検受診日	履歴番号
問診_症状(動搖)	三歳_眼科精検受診日	妊娠届出情報ID
問診_症状(疼痛)	5歳児健診結果	保健指導票発行ID
問診_症状(頸関節)	五歳_診察所見_判定	事業ID
問診_症状(その他)	五歳_診察所見_身体的発育異常	健診受診日
問診_歯みがき(起床時)	五歳_診察所見_運動機能異常	医療機関ID
問診_歯みがき(朝食後)	五歳_診察所見_感覚器・その他の異常	医療機関その他
問診_歯みがき(昼食後)	五歳_診察所見_皮膚の異常	体重
問診_歯みがき(間食後)	五歳_診察所見_理解に関する課題	身長
問診_歯みがき(夕食後)	五歳_診察所見_情緒・行動	頭囲
問診_歯みがき(就寝前)	五歳_診察所見_こどもの遊び	カウブ指數
問診_歯みがき(外出時)	五歳_診察所見_生活習慣	パーセンタイル値(体重)
問診_歯みがき(その他)	五歳_診察所見_紹介先	パーセンタイル値(身長)
問診_歯間清掃用具(なし)	五歳_診察所見_診査医名	パーセンタイル値(頭囲)
問診_歯間清掃用具(歯間ブラシ)	五歳_育児環境等_メディア視聴の問題	パーセンタイル値(カウブ)
問診_歯間清掃用具(フロス)	五歳_育児環境等_睡眠に関する問題	備考
問診_歯間清掃用具(糸ようじ)	五歳_育児環境等_事故予防に関する問題	登録日
問診_歯間清掃用具(その他)	五歳_育児環境等_養育環境	登録支所ID
問診_除石	五歳_育児環境等_健康の社会的決定要因	他自治体受診履歴
問診_歯科検診	五歳_心配事	宛名ID
問診_たばこ		把握日

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

CPI_右上臼歯	五歳_心配事_内容	3から4か月児健診受診日
CPI_右上前歯	五歳_子育て支援の必要性の判定	3から4か月児健診実施時年齢
CPI_左上臼歯	五歳_子育て支援の必要性の判定 その他の支援が必要	3から4か月児健診実施市町村
CPI_左下臼歯	五歳_判定者	3から4か月児健診－診察所見－判定
CPI_左下前歯	五歳_記事(要紹介となった場合の結果等)	1歳6か月児健診受診日
CPI_右下臼歯	乳幼児健診アンケート	1歳6か月児健診実施時年齢
診査結果_咬合の異常(なし)	宛名ID	1歳6か月児健診実施市町村
診査結果_咬合の異常(反対咬合)	履歴番号	1歳6か月児健診－診察所見－判定
診査結果_咬合の異常(上顎前突)	事業ID	3歳児健診受診日
診査結果_咬合の異常(叢生)	実施日	3歳児健診実施時年齢
診査結果_咬合の異常(過蓋咬合)	シート「1か月アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	3歳児健診実施市町村
診査結果_咬合の異常(その他)	シート「3～4か月児健診アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	3歳児健診－診察所見－判定
診査結果_歯の異常(なし)	シート「独自(子)_6～7か月児アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	登録日
診査結果_歯の異常(咬耗)	シート「独自(子)_9～10か月児アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	登録支所ID
診査結果_歯の異常(着色)	シート「1歳6か月児健診アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	精密健診依頼
診査結果_歯の異常(楔状欠損)	シート「3歳児健診アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	宛名ID
診査結果_歯の異常(その他)	シート「5歳児アンケート」の項目 ※該当する事業の場合表示される	履歴番号
診査結果_その他の所見	備考	事業ID
評価_治療の必要性(なし)	集計情報(独自)_22対象者数として計上しない	精密健康診査依頼日
評価_治療の必要性(予防処置)	集計情報(独自)_3対象者数として計上しない	有効期限
評価_治療の必要性(う触)	登録日	依頼先
評価_治療の必要性(歯周病)	登録支所ID	依頼内容
評価_治療の必要性(欠損補綴)	集計情報_22対象者数として計上しない	把握経路ID
評価_治療の必要性(抜歯)	集計情報_3対象者数として計上しない	備考
評価_治療の必要性(その他)	1か月_児健診アンケート	登録日
評価_治療の必要性(智歯の処置)	一か月_出生時の状態－在胎週数(週)	登録支所ID
集計情報(独自)_3予防処置該当	一か月_出生時の状態－出生時体重(g)	乳幼児精密健診結果
集計情報(独自)_3計上しない	一か月_器質的疾患の確認－お乳をよく飲みますか。	宛名ID
登録日	一か月_器質的疾患の確認－元気な声で泣きますか。	履歴番号
登録支所ID	一か月_器質的疾患の確認－大きな音にピクッと手足を伸ばしたり、泣き出したりすることありますか。	精密健診依頼ID
集計情報_3予防処置該当	一か月_器質的疾患の確認－お乳を飲む時や泣いた時に唇が紫色になりますか。	事業ID
集計情報_3計上しない	一か月_器質的疾患の確認－からだが特に柔らかいとか硬いとか感じたことがありますか。	精密健診実施日
集計情報_3健診_実人員集約追加キー	一か月_器質的疾患の確認_便(便色カード1番から3番)が続いているですか。	精密健診実施時年齢
集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー	一か月_発達－あなたの顔をじっとみつめることができますか。	医療機関ID
妊婦精密健診	一か月_発達－裸にすると手足をよく動かしますか。	医療機関その他
宛名ID	一か月_親(主な養育者)や子育ての状況－現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	受診区分(医療機関への委託)

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

妊娠届出ID	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーお子さんのお母さんの喫煙本数(1日_本) 一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	精密健診内容
履歴番号		医師名
精密検査実施日	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーお子さんのお父さん(パートナー)の喫煙本数(1日_本)	所見又は今後の処置
医療機関ID	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー窒息の可能性がある柔らかい寝具等を避け、仰向けに寝かせていますか。 一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーソファやベッド、抱っこひもなどから転落、もしくは隙間に挟まつてしまわないよう工夫をしていますか。	(再掲)精神面要治療
医療機関その他	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーあなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(再掲)身体面要治療
医療機関等へ委託	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー赤ちゃんをいとおしいと感じますか。	把握経路ID
精密検査結果	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー子育てについて不安や困難を感じることはありますか。	備考
備考	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	集計情報(独自)_22計上しない
集計情報(独自)_22計上しない	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー(きょうだいがいらっしゃる方へ)きょうだいのこと相談したいことはありますか。	登録日
登録日	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーお子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていま	登録支所ID
登録支所ID	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーお子さんが泣き止まない時などに、どう対処したらよいかわからなくなってしまった	集計情報_22計上しない
集計情報_22計上しない	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	集計情報_22実人員集約追加キー
集計情報_22実人員集約追加キー	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー一気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか。	未受診管理
産婦健診	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ー物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	宛名ID
宛名ID	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーあなたご自身の睡眠で困っていることはあります	履歴番号
履歴番号	一か月__親(主な養育者)や子育ての状況ーあなたは、ときどきご自身の時間をもつことはできて	事業ID
妊娠届出ID	一か月__予防接種ー2か月頃から始まる予防接種の内容についてご存知ですか。	未受診把握日
アセスメントID	一か月__健康相談の内容	未受診理由把握日
健診実施日	一か月__指導内容	未受診理由サマリー
postpartumDays	一か月__特記事項	未受診理由
受診回数区分	一か月__身長	備考
健診種別	3~4か月児検診アンケート	受診推奨
医療機関ID	三か月__産後の指導・ケアは十分だったか	未受診管理ID
医療機関その他		履歴番号

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

医療機関等へ委託	三か月_(妊娠中)母親の喫煙	事業ID
総合判定	三か月_(妊娠中)母親の喫煙本数	勧奨日
子宮復古状況	三か月_(妊娠中)父親(パートナー)の喫煙	勧奨方法
悪露	三か月_(妊娠中)父親(パートナー)の喫煙本数	担当者ID
乳房の状態	三か月_(育児中)母親の喫煙	勧奨結果サマリー
体重	三か月_(育児中)母親の喫煙本数	勧奨結果
収縮期血圧	三か月_(育児中)父親(パートナー)の喫煙	備考
拡張期血圧	三か月_(育児中)父親(パートナー)の喫煙本数	登録日
尿蛋白	三か月_(妊娠中)母親の飲酒	登録支所ID
尿糖	三か月_生後1か月時の栄養法	集計情報_22計上しない
備考	三か月_この地域で今後も子育てしたいか	集計情報_22実人員集約追加キー
産婦健診結果_出産日(分娩日)	三か月_協力し合って家事・育児をしているか	アセスメント
集計情報(独自)_22計上しない	三か月_こどもとゆっくりと過ごせる時間があるか	ID
登録日	三か月_育てにくさを感じているか	妊娠届出情報ID
登録支所ID	三か月_育てにくさの解決方法を知っているか	子ども宛名ID
集計情報_22計上しない	三か月_親を後追いすることを知っているか	笑うことができたし、物事の面白い面もわかった
集計情報_22実人員集約追加キー	三か月_(出来事)しつけのし過ぎ	物事を楽しみにして待った
アセスメント	三か月_(出来事)感情的に叩いた	物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた
ID	三か月_(出来事)家に残して外出	はつきりとした理由もないのに不安になったり、心配したりした
妊娠届出情報ID	三か月_(出来事)長時間食事を与えなかった	はつきりとした理由もないのに恐怖に襲われた
子ども宛名ID	三か月_(出来事)感情的な言葉で怒鳴った	することができたし、大変だった
笑うことができたし、物事の面白い面もわかった	三か月_(出来事)こどもの口をふさいだ	不幸せな気分なので、眠りにくかった
物事を楽しみにして待った	三か月_(出来事)こどもを激しく揺さぶった	悲しくなったり、惨めになったりした
物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた	三か月_(出来事)いずれも該当しない	不幸せな気分だったので、泣いていた
はつきりとした理由もないのに不安になったり、心配したりした	三か月_乳幼児揺さぶられ症候群を知っているか	自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた
はつきりとした理由もないのに恐怖に襲われた	三か月_こども緊急電話相談(#8000)を知っているか	EPDS評価点数
することができたし、大変だった	三か月_かかりつけ医(医師)がいるか	今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、またはお産の時に医師から何か問題があると言われていますか
不幸せな気分なので、眠りにくかった	三か月_妊娠中に働いていたか	これまでに流産や死産、出産後1年間にお子さんを亡くされたことがありますか
悲しくなったり、惨めになったりした	三か月_妊娠中に職場から配慮されたか	今までに心理的な、あるいは精神科的な問題で、カウンセラーや精神科医師、または心療内科医師などに相談したことがありますか
不幸せな気分だったので、泣いていた	三か月_マタニティーマークを知っていたか	夫には何でもうち明けることができますか
自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた	三か月_マタニティーマークを利用したことがあるか	お母さんには何でもうち明けることができますか
EPDS評価点数	三か月_あやすとよく笑うか	夫やお母さんの他にも相談できる人がいますか
今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、またはお産の時に医師から何か問題があると言われていますか	三か月_見えない方向から声をかけてみると、そちらの方を見ようとするか	生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか
これまでに流産や死産、出産後1年間にお子さんを亡くされたことがありますか	三か月_視線が合うか	子育てをしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか
今までに心理的な、あるいは精神科的な問題で、カウンセラーや精神科医師、または心療内科医師などに相談したことがありますか	三か月_ガラガラなどおもちゃを握るか	今回の妊娠中に、家族や親しい方が亡くなったり、あなたや家族や親しい方が重い病気になったり、事故にあったことがありましたか
夫には何でもうち明けることができますか	三か月_両手を合わせて遊ぶか	
お母さんには何でもうち明けることができますか	三か月_お子さんを抱きにくい感じたことはあるか	
夫やお母さんの他にも相談できる人がいますか	三か月_散歩をよくしているか	
生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか	三か月_最近の心身の調子	
子育てをしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか	三か月_日常の育児の相談相手(夫婦で相談)	
今回の妊娠中に、家族や親しい方が亡くなったり、あなたや家族や親しい方が重い病気になったり、事故にあったことがありましたか	三か月_日常の育児の相談相手(祖母または祖父)	

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

赤ちゃんが、なぜむずかったり、泣いたりしているのかわからないことがありますか	三ヶ月_日常の育児の相談相手(近所の人)	訪問時身長(cm)
赤ちゃんを叩きたくなることがありますか	三ヶ月_日常の育児の相談相手(友人)	訪問時胸囲(cm)
赤ちゃんをいとおしいと感じる	三ヶ月_日常の育児の相談相手(インターネット)	訪問時頭囲(cm)
赤ちゃんのためにしないといけないことがあるのに、おろおろしてどうしていいかわからない時がある	三ヶ月_日常の育児の相談相手(かかりつけの医師)	カウブ指數
赤ちゃんのことが腹立たしくいやになる	三ヶ月_日常の育児の相談相手(保健師や助産師)	パーセンタイル値(身長)
赤ちゃんに対して何も特別な気持ちがわからない	三ヶ月_日常の育児の相談相手(保育士や幼稚園の先生)	パーセンタイル値(体重)
赤ちゃんに対して怒りがこみあげる	三ヶ月_日常の育児の相談相手(電話相談)	パーセンタイル値(胸囲)
赤ちゃんの世話を楽しみながらしている	三ヶ月_日常の育児の相談相手(その他)	パーセンタイル値(頭囲)
こんな子でなかつたらなあと思う	三ヶ月_日常の育児の相談相手(誰もいない)	パーセンタイル値(カウブ)
赤ちゃんを守ってあげたいと感じる	三ヶ月_地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っているか	体重増加量
この子がいなかつたらなあと思う	三ヶ月_現在の暮らしの経済的状況	健康増進_医療機関等へ委託
赤ちゃんをとても身近に感じる	三ヶ月_食物アレルギーについて気がかりなことがあるか	健康増進_乳児全戸訪問事業と併せて実施
赤ちゃんへの気持ち評価点数	三ヶ月_現在何か心配なことはあるか(こどものこと)	他自治体からの依頼による実施
産婦精密健診	三ヶ月_現在何か心配なことはあるか(配偶者／パートナーとの関係)	訪問結果_備考
宛名ID	三ヶ月_現在何か心配なことはあるか(父母／義父母との関係)	訪問結果_継続区分
妊娠届出ID	三ヶ月_現在何か心配なことはあるか(育児仲間のこと)	訪問結果_把握動機
履歴番号	三ヶ月_現在何か心配なことはあるか(その他)	妊産婦訪問結果_実施目的
精密検査実施日	三ヶ月_現在何か心配なことはあるか(特に心配事はない)	妊産婦訪問結果_援助区分
医療機関ID	四ヶ月_(C-5)妊婦教室に参加	栄養法
医療機関その他	四ヶ月_(D-10)妊娠出産について満足していますか	乳幼児訪問結果_実施目的
医療機関等へ委託	四ヶ月_(E-14)分煙していますか	乳幼児訪問結果_援助区分
精密検査結果	四ヶ月_(E-15)家族の方でタバコを吸う人がいますか	集計情報(独自)_23計上しない
備考	四ヶ月_(E-15)分煙していますか	集計情報(独自)_24計上しない
集計情報(独自)_22計上しない	四ヶ月_(H-42)育児に自信が持てないときがありますか	集計情報(独自)_3保健指導_計上しない
登録日	四ヶ月_(E-16)予防接種	集計情報(独自)_3予防処置_計上しない
登録支所ID	四ヶ月_(H-39)子育てサークルに参加していますか	集計情報(独自)_3訪問_再掲該当
集計情報_22計上しない	四ヶ月_(H-38)子育てに困ったときの相談者	登録日
集計情報_22実人員集約追加キー	四ヶ月_(アンケート)保健師を知っている	登録支所ID
産後ケア	四ヶ月_(アンケート)虐待	集計情報_23計上しない
宛名ID	四ヶ月_聴覚検査(受診有無)	集計情報_23実人員集約追加キー
履歴番号	四ヶ月_聴覚検査(受診結果)	集計情報_24計上しない
妊娠届出情報ID	四ヶ月_聴覚再検査(受診有無)	集計情報_24実人員集約追加キー
申請日	四ヶ月_聴覚再検査(受診結果)	集計情報_3保健指導_計上しない
受理日	四ヶ月_聴覚精密検査(受診有無)	集計情報_3予防処置_計上しない
申請情報_利用サービス	四ヶ月_聴覚精密検査(受診結果)	集計情報_3訪問_再掲該当
申請情報_委託先事業者	四ヶ月_歯科検診	集計情報_3保健指導_実人員集約追加キー
申請情報_利用日数	四ヶ月_個別相談(栄養士)	集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー
申請情報_利用回数	四ヶ月_(D11-2)事故	個別指導予定
申請情報_自己負担金額	9~10か月児健診アンケート	履歴番号
申請情報_助成額	九ヶ月_(発達)おなかりずり、ハイハイ	宛名ID
申請情報_多胎児加算人数	九ヶ月_(発達)おなかをつけないで手足ハイハイ	妊娠届出情報ID
対象児_氏名	九ヶ月_(発達)お座りからハイハイ、その逆	個別指導事業ID
対象児_生年月日	九ヶ月_(発達)つかまり立ち	予定日
対象児_性別	九ヶ月_(発達)つたい歩き	予定開始時間
産後ケア事業_サービス利用理由	九ヶ月_(発達)指先でつまむ	予定終了時間

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

産後ケア事業_申請番号	九か月_(発達)器の中から物を出す	予定枠開始時間
決定日	九か月_(発達)バババ、マンマンマン	予定枠終了時間
利用可否	九か月_(発達)人の身ぶりをまね	会場ID
利用不可理由	九か月_(発達)ちょうどいい、渡す	キャンセル
利用開始日	九か月_(発達)ダメというと手を引つ 込めて親の顔を見る	指導方法
利用終了日	九か月_(発達)人見知りをしたことがある	担当者ID
利用情報_サービス利用日数	九か月_(発達)ひとり遊び	乳幼児個別指導予定_実施目的
利用情報_サービス利用時間	九か月_(発達)他の子に興味	乳幼児個別指導予定_援助区分
利用情報_利用サービス	九か月_(発達)後追い	妊産婦個別指導予定_実施目的
利用情報_委託先事業者	九か月_(発達)子どもと目があいにくい	妊産婦個別指導予定_援助区分
利用情報_多胎児加算人数	九か月_(発達)呼びかけると声のする方をみる	登録日
利用情報_自己負担金額	九か月_(発達)あやすと笑う	登録支所ID
利用情報_助成額	九か月_(発達)かんしゃく	個別指導結果
登録日	九か月_(発達)感覚刺激や環境の 変化に過敏	履歴番号
登録支所ID	九か月_(発達)ささやき声	宛名ID
出産の状態に係る情報	九か月_(発達)黒目の位置	妊婦届出情報ID
履歴番号	九か月_(発達)歯の生え方等	個別指導予定ID
宛名ID	九か月_(子育て)離乳は順調か	個別指導事業ID
妊娠届出ID	九か月_(子育て)排便は順調か	会場ID
母子手帳ID	九か月_(子育て)子が良く泣いて困る	実施日
把握日	九か月_(子育て)子の睡眠や生活リズム	実施時年齢
妊娠期間(週)	九か月_(子育て)子育てはつらい	開始時間
妊娠期間(日)	九か月_(子育て)子育てについて相談する人	終了時間
娩出日時	九か月_(子育て)子育てに協力してくれる人	状態区分
分娩経過	1歳6か月児健診アンケート	指導方法
分娩経過特記事項	一歳六か月_(育児中)母親の喫煙	担当者ID
分娩方法	一歳六か月_(育児中)母親の喫煙 本数	保健指導_対象者区分
分娩所要時間	一歳六か月_(育児中)父親(パートナー)の喫煙	保健指導_健診の事後指導
出血量(区分)	一歳六か月_(育児中)父親(パートナー)の喫煙本数	保健指導_電話相談
出血量(ml)	一歳六か月_毎日仕上げ磨きをして いるか	健康増進_実施対象者区分
輸血(血液製剤を含む)の有無	一歳六か月_四種混合(初回3回) は接種済みか	健康増進_医療機関等へ委託
出産時の児の状態(性別)	一歳六か月_麻しん・風しんは接種 済みか	健康増進_栄養・運動等指導内容
出産時の児の状態(出生児数)	一歳六か月_この地域で今後も子 育てしたいか	個別指導結果_備考
出産時の児の状態(体重)	一歳六か月_協力し合って家事・育 児をしているか	個別指導結果_継続区分
出産時の児の状態(身長)	一歳六か月_浴室のドアを開けられ ない工夫をしているか	個別指導結果_把握動機
出産時の児の状態(頭囲)	一歳六か月_こどもとゆったりと過ご せる時間があるか	体重(g)
出産時の児の状態(胸囲)	一歳六か月_育てにくさを感じているか	体重(Kg)
特別な所見・処置	一歳六か月_育てにくさの解決方法 を知っているか	身長(cm)
登録日	一歳六か月_指さしするのを知って いるか	胸囲(cm)
登録支所ID	一歳六か月_(出来事)しつけのし過ぎ	頭囲(cm)
出生時状況	一歳六か月_(出来事)感情的に叩いた 「死」	カウプ指數
宛名ID	一歳六か月_(出来事)長時間食事 を与えなかつた	パーセンタイル値(体重)
連番	一歳六か月_(出来事)感情的な言 葉で怒鳴った	パーセンタイル値(身長)
出生連絡票受理日	一歳六か月_(出来事)こどもの口を ふさいだ	パーセンタイル値(胸囲)
把握日	一歳六か月_(出来事)こどもを激し く揺さぶった	パーセンタイル値(頭囲)
出生順序		パーセンタイル値(カウプ)

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

在胎週数[週]	一歳六か月_(出来事)いずれも該当しない	乳幼児個別指導結果_実施目的
在胎週数[日]	一歳六か月_意味のあることばをいくつか話すか	乳幼児個別指導結果_援助区分
出生時体重(g)	一歳六か月_まわりの人の身振りや手振りをまねるか	妊産婦個別指導結果_実施目的
出生時身長(cm)	一歳六か月_指さして伝えようとするか	妊産婦個別指導結果_援助区分
出生時頭囲(cm)	一歳六か月_うしろから名前を呼ぶと振り向くか	集計情報(独自)_訪問による実施
出生時胸囲(cm)	一歳六か月_哺乳瓶を使っているか	集計情報(独自)_23計上しない
カウプ指數	一歳六か月_食事や間食(おやつ)の時間	集計情報(独自)_24計上しない
パーセンタイル値(体重)	一歳六か月_朝起きる時間	集計情報(独自)_24訪問種別
パーセンタイル値(身長)	一歳六か月_夜寝る時間	集計情報(独自)_24乳児全戸訪問事業と併せて実施
パーセンタイル値(頭囲)	一歳六か月_甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲むか	集計情報(独自)_3計上しない
パーセンタイル値(胸囲)	一歳六か月_これまで事故で病院にかかったことがあるか	集計情報(独自)_3訪問_再掲該当
パーセンタイル値(カウプ)	一歳六か月_最近の心身の調子	集計情報(独自)_41計上しない
LFD(体重のみ10%未満の児)	一歳六か月_日常の育児の相談相手(夫婦で相談)	登録支所ID
SFD(体重も身長もともに10%未満の児)	一歳六か月_日常の育児の相談相手(祖母または祖父)	集計情報_訪問による実施
妊娠高血圧症候群	一歳六か月_日常の育児の相談相手(近所の人)	集計情報_23計上しない
尿蛋白	一歳六か月_日常の育児の相談相手(友人)	集計情報_23実人員集約追加キー
尿糖	一歳六か月_日常の育児の相談相手(かかりつけの医師)	集計情報_24計上しない
高血圧／浮腫	一歳六か月_日常の育児の相談相手(保健師や助産師)	集計情報_24訪問種別
貧血	一歳六か月_日常の育児の相談相手(保育士や幼稚園の先生)	集計情報_24乳児全戸訪問事業と併せて実施
糖尿病	一歳六か月_日常の育児の相談相手(電話相談)	集計情報_24実人員集約追加キー
多胎妊娠	一歳六か月_日常の育児の相談相手(インターネット)	集計情報_3計上しない
帝王切開術	一歳六か月_日常の育児の相談相手(その他)	集計情報_3訪問_再掲該当
骨盤位	一歳六か月_日常の育児の相談相手(誰もいない)	集計情報_3保健指導_実人員集約追加キー
栄養方法(新生児期)	一歳八か月_地域のアコムマターナルや子育て支援センターを知っていますか	集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー
先天性代謝異常等検査	一歳六か月_現在の暮らしの経済的状況	集計情報_3健康増進_実施対象者区分
B型肝炎抗原検査	一歳六か月_食物アレルギーについて気がかりなことがあるか	集計情報_41計上しない
HBS抗原検査事後指導	一歳六か月_現在何か心配なことはあるか(こどものこと)	教育受付
出生医療機関ID	一歳八か月_現在何か心配なことはあるか(配偶者／パートナーとの関係)	履歴番号
出生医療機関名	一歳六か月_現在何か心配なことはあるか(父母／義父母との関係)	宛名ID
出生時の特記事項	一歳六か月_現在何か心配なことはあるか(育児仲間とのこと)	妊婦届出情報ID
新生児期の特記事項	一歳六か月_現在何か心配なことはあるか(その他)	事業予定
妊娠届出番号	一歳六か月_現在何か心配なことはあるか(特に心配事はない)	予定者ID
母子手帳ID	一歳六か月_(D-9)育児に自信が持てないときがありますか	妊婦届出情報ID
母親宛名番号	一歳六か月_(F-33)テレビやビデオの時間	申込受付日
母親情報	一歳六か月_(G-34)食事を喜んで楽しく食べていますか	キャンセル
父親宛名番号	一歳六か月_(H)三度の食事は規則正しく食べていますか	受付者ID
父親情報	一歳六か月_(H)一日のおやつの回数	教育受付_実施場所詳細
保護者宛名番号	一歳六か月_(H)お母(父)さんが子の歯磨き	教育受付_イベント名称

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

保護者情報	一歳六か月_(F-32)朝食時間	教育受付_イベントサブ名称
兄弟・姉妹の情報	一歳六か月_(G-35)朝食は食べますか	教育受付_備考
訪問希望	一歳六か月_(D-8)子育てサークル等に参加していますか	登録日
出生時状況_把握動機	一歳六か月_(H)フッ化物塗布希望有無	登録支所ID
出生時状況_出生場所	一歳六か月_(D-7)子育てに困った時の相談者	教育結果
出生時状況_コメント	一歳六か月_(アンケート)虐待	履歴番号
出生時状況_予定訪問担当者	一歳六か月_就寝前の飲食	教室受付詳細ID
集計情報(独自)_22計上しない	一歳六か月_(B1-11)事故	実施者ID
集計情報(独自)_22医療機関等へ委託	3歳児健診アンケート	出欠区分
登録日	三歳_育児中_母親の喫煙	母親出欠区分
登録支所ID	三歳_育児中_母親の喫煙本数	父親出欠区分
集計情報_22計上しない	三歳_育児中_父親の喫煙	その他出欠区分
集計情報_22医療機関等へ委託	三歳_育児中_父親の喫煙本数	健康増進_実施対象者区分
新生児聴覚検査結果	三歳_毎日仕上げ磨きをしているか	健康増進_医療機関等へ委託
宛名ID	三歳_この地域で今後も子育てしたいか	健康増進_栄養・運動等指導内容
初回検査実施日	三歳_協力し合って家事・育児をしているか	教室結果_実施場所詳細
初回検査実施時年齢	三歳_こどもとゆったりと過ごせる時間があるか	教室結果_イベント名称
初回検査医療機関ID	三歳_育てにくさを感じているか	教室結果_イベントサブ名称
初回検査医療機関その他	三歳_育てにくさの解決方法を知っているか	教室結果_備考
初回検査方法	三歳_遊びに加わろうとするのを知っているか	教室結果_参加者数
初回検査結果	三歳_(出来事)しつけのし過ぎ	集計情報(独自)_23計上しない
初回検査結果(右耳)	三歳_(出来事)感情的に叩いた	集計情報(独自)_3保健指導_計上しない
初回検査結果(左耳)	三歳_(出来事)家に残して外出	集計情報(独自)_3予防処置_計上しない
再検査実施日	三歳_(出来事)長時間食事を与えなかった	集計情報(独自)_41計上しない
再検査実施時年齢	三歳_(出来事)感情的な言葉で怒鳴った	登録日
再検査医療機関ID	三歳_(出来事)いずれも該当しない	登録支所ID
再検査医療機関その他	三歳_かかりつけ医(医師)がいるか	集計情報_23計上しない
再検査方法	三歳_かかりつけ医(歯科医師)がいるか	集計情報_23実人員集約追加キー
再検査結果	三歳_衣服の着脱をひとりでしたがるか	集計情報_3保健指導_計上しない
再検査結果(右耳)	三歳_ままと、ピーローごっこなど、ごっこ遊びができるか	集計情報_3予防処置_計上しない
再検査結果(左耳)	三歳_歯みがきや手洗いをしているか	集計情報_3保健指導_実人員集約追加キー
精密検査実施日	三歳_朝起きる時間	集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー
精密検査実施時年齢	三歳_夜寝る時間	集計情報_3健康増進_実施対象者区分
精密検査医療機関ID	三歳_甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲むか	集計情報_41計上しない
精密検査医療機関その他	三歳_偏食や小食など食事について心配なことがあるか	フォロー教室受付
精密検査方法	三歳_お子さんはテレビやDVDを1日2時間以上みているか	履歴番号
精密検査結果	三歳_これまで事故で病院にかかったことがあるか	宛名ID
精密検査結果(右耳)	三歳_最近の心身の調子	妊婦届出情報ID
精密検査結果(左耳)	三歳_日常の育児の相談相手(夫婦で相談)	教室受付ID
備考	三歳_日常の育児の相談相手(祖母または祖父)	事業ID
登録日	三歳_日常の育児の相談相手(近所の人)	実施主体ID
登録支所ID	三歳_口吊りの育児の相談相手(及川)	申込受付日
新生児聴覚検査助成金	三歳_日常の育児の相談相手(かかりつけの医師)	キャンセル
履歴番号	三歳_日常の育児の相談相手(保健師や助産師)	実施年度
宛名ID	三歳_日常の育児の相談相手(保育士や幼稚園の先生)	開始日
申請日	三歳_日常の育児の相談相手(電話相談)	終了日
受理日	三歳_日常の育児の相談相手(インターネット)	開始日未定

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

医療機関ID	三歳_日常の育児の相談相手(その他)	休止中
医療機関その他	三歳_日常の育児の相談相手(誰もいない)	受付者ID
医療機関住所	三歳_地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っているか	予定開始時間
医療機関方書	三歳_現在の暮らしの経済的状況	実施予定日
取下日	三歳_現在何か心配なことはあるか(こどものこと)	会場ID
受診年月日	三歳_現在何か心配なことはあるか(配偶者／パートナーとの関係)	予定者ID
決定日	三歳_現在何か心配なことはあるか(父母／義父母との関係)	登録日
承認区分	三歳_現在何か心配なことはあるか(育児仲間のこと)	登録支所ID
支給不可理由	三歳_現在何か心配なことはあるか(その他)	フォロー教室結果
助成券種類	三歳_現在何か心配なことはあるか(特に心配事はない)	教室受付ID
支払金額	三歳_(C-8)育児に自信が持てないときがありますか	履歴番号
助成金額	三歳_(F-32)三度の食事は規則正しく食べていますか	事業予定ID
登録日	三歳_(F-33)食事は家族一緒に食べていますか	教室受付ID
登録支所ID	三歳_(G-41)一日のおやつの回数	実施者
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_(申請者)宛名番号	三歳_(G-46)お母(父)さんが子の歯磨き	出欠区分
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_(申請者)氏名カナ	三歳_(C-7)子育てサークル等に参加していますか	母親出欠区分
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_(申請者)氏名	三歳_(C-6)子育てに困った時の相談者	父親出欠区分
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_(申請者)郵便番号	三歳_(F-31)朝食は食べるか	その他出欠区分
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_(申請者)住所	三歳_(アンケート)虐待	健康増進_実施対象者区分
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_(申請者)聴覚受診者との統一 番号	三歳_フッ化物継続	健康増進_医療機関等へ委託
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_旧姓	三歳_就寝前の飲食	健康増進_栄養・運動等指導内容
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_金融名	三歳_(F-29)朝食時間	集計情報(独自)_23計上しない
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_金融名(支店)	三歳_(B1-11)事故	集計情報(独自)_3保健指導_計上しない
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_預金種別	5歳児健診アンケート	集計情報(独自)_3予防処置_計上しない
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_口座名義人(氏名カナ)	五歳_既往歴_3歳児健康診査で異常等を指摘されましたか。	集計情報(独自)_41計上しない
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_口座名義人(氏名漢字)	五歳_既往歴_(前の設問で「はい」と回答した人に対して、)医療機関で精査や治療等を受けましたか。	登録日
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_口座番号	五歳_運動発達粗大・微細_片足で5秒以上、立つことができますか。	登録支所ID
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_支払日	五歳_運動発達粗大・微細_ボタンのかけはずしができますか。	集計情報_23計上しない
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_備考	五歳_運動発達粗大・微細_お手本を見て四角が書けますか。	集計情報_23実人員集約追加キー
新生児聴覚スクリーニング検査費用 助成_受付No.	五歳_目・耳・発音_はつきりした発音で話ができますか(力行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がありませんか。)	集計情報_3保健指導_計上しない
乳幼児健診対象者	五歳_目・耳・発音_目のことで気になる症状はありますか。	集計情報_3予防処置_計上しない
宛名ID	五歳_目・耳・発音_聞き間違いが多いですか。	集計情報_3保健指導_実人員集約追加キー
事業ID	五歳_精神・神経発達_しりとりができますか。	集計情報_3予防処置_実人員集約追加キー
		集計情報_3健康増進_実施対象者区分
		集計情報_41計上しない

別添2 特定個人情報ファイル記録項目

III リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
母子保健情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク：目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	システムを利用する必要がある職員に対して、個人ごとにID・パスワードを設定することで、不適切な方法で特定個人情報の入力・更新をすることができない仕組みとなっている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1：目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p><母子保健システムにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象の事務に必要な情報を記録している。 ・母子保健システムから宛名システムにアクセスする際、母子保健情報以外の事務情報にはアクセスできないようアクセス制限を行っている。 <p><統合利用番号連携サーバーにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象の事務に必要な情報を記録している。 ・個人番号を利用できる業務からは個人番号にアクセスすることはできない。 <p><その他のシステムにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の他システムからアクセスできないよう適切なアクセス制限を講じており、目的を超えた紐付は行われないようにしている。 ・必要なない情報については保有しない。 ・各業務を行うにあたり、利用者の担当業務ごとにアクセス権限区分を設け、権限に応じて不必要的情報にはアクセスできないよう制御を行っている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である

		3) 課題が残されている
リスク2：権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク		
ユーザ認証の管理	[行っている]	<選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<p>1. ユーザの認証方法 堺市情報セキュリティ対策基準要綱第6-2(1)、(4)及び(5)に基づき、以下の対策を行っている。 ①ユーザ認証は3段階で実施している。成人保健システムを利用するときは、まずWindowsログイン認証前に生体(顔)による認証を行い、次に共通基盤システムのディレクトリサービス機能において、許可された個人ごとに付与したユーザIDとパスワードにより、個人ごとのWindowsログイン認証を行う二要素認証を実施している。次に、ログインした端末から成人保健システムを利用する際、ユーザIDとパスワードによる認証を行っている。システムを利用する必要がある職員を特定するとともに、当該職員の職責によりアクセス権限を設定しており、個人ごとにユーザIDを割り当て、ID及びパスワードによる認証を行う。</p> <p>②なりすましが行われないための対策 堺市情報セキュリティ対策基準要綱第5-4(2)及び(3)に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なりすましによる不正を防止する観点から、共用IDの利用を禁止するとともに、離席時は必ずログアウトしている。 ・パスワードは、他者に知られないように、パスワードの照会等には一切応じない、パスワードのメモを机上等に置かないなどの対策を実施している。 ・パスワードが流出したおそれがある場合には、電算管理者に速やかに報告し、パスワードを速やかに変更する。 ・端末やシステムに初めてログインする時は、パスワードの変更を促し、以降定期的にパスワードの変更を要求している。パスワードは定期的に変更し、前回使用したパスワードに変更することはできないようになっている。 ・仮のパスワードは、最初のログイン時点で強制的に変更している。 <p>2. 共通基盤システムにおける管理 ・共通基盤システムのWindowsログイン認証において、パスワードは一定以上の長さとすることが必須となっており、自己により隨時変更可能である。 ・共通基盤システムのWindowsログイン認証において、初回パスワードは、初回ログイン時に強制的に変更している。 ・共通基盤システムのWindowsログイン認証において、パスワードは強制的に一定期間ごとに変更している。 ・共通基盤システムのWindowsログイン認証において、パスワード変更時は前回使用的パスワードに変更することはできないようになっている(継続使用不可)。 ・共通基盤システムのWindowsログイン認証前に生体(顔)による認証を行うことにより、なりすましが行われないよう講じている。</p>	
その他の措置の内容	—	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

- ・端末は、ディスプレイが来庁者から見えない位置に設置している。
- ・端末操作時、離席する際は必ずログアウトする。
- ・特定個人情報が記載された紙媒体について、離席時には引出しに入れる等の覗き見を防止している。
- ・許可のない外部記録媒体が使用できないように制限している。
- ・ファイルの持ち出しについて、持出し申請者を限定するとともに、上長の承認が必要であり、また、上長の承認を得たファイルは、申請した者しか持ち出すことが出来ないように制限している。
- ・いつ、誰が、どの端末で、どのデバイスに、どのファイルを持ち出し、持ち込みしたか、誰が持出し承認したかを記録するとともに、記録を取得していることを関係者に周知し、不正な持出しを抑止している。

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託

[] 委託しない

リスク： 委託先における不正な使用等のリスク

委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	特定個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に則り、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に取り扱うように委託契約書において特記事項として定めている。(規定内容) <ul style="list-style-type: none"> ・契約終了又は解除された後においても秘密保持すること ・従事者に対して個人情報の保護に関する法律で定める罰則の教示を行うこと ・個人情報の収集の制限と適正管理を行うこと ・目的外の使用と第三者への提供の禁止 ・個人情報の返還と廃棄に関すること ・複写、複製の禁止・事故発生時の速やかな報告 ・契約事項の違反による損害賠償の担保 <p>また、契約書で、本市が「必要があると認めるときは、この業務の履行に立会い、又は報告を求めることができる」と定め、必要があれば本市職員が現地調査する。</p>
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	<選択肢> [十分に行っている] 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	・委託先と同等のリスク対策を実施する。
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）

[] 提供・移転しない

リスク：不正な提供・移転が行われるリスク

特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	<共通基盤システムによる情報の移転> ・システムの仕様を定める際に関係各課と協議を行い、法令上の根拠等を確認したうえでシステムを構築し、適切なタイミングで自動で提供する仕組みを構築している。随時で行う際も、その都度不適切な移転でないことを確認し、決裁行為を経たうえで行っている。 特定個人情報の提供・移転に係るルール(規程類)の詳細については、今後公布される政省令等の内容を踏まえて策定することを予定している。
その他の措置の内容	・共通基盤システムにおいて、個人番号管理ファイルを扱うシステムへのアクセス権限を有する者を厳格に管理し、基本的に媒体接続は禁止しており、情報の持ち出しを制限している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
情報提供ネットワークシステム（中間サーバー）と各業務個別に連携I/Fを設けるのではなく、庁内の連携を連携サーバーに全て集約することで対策している。	

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続

[] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)

リスク1：目的外の入手が行われるリスク

リスクに対する措置の内容	<p><システムの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないよう厳重に管理している。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・定められたルールを遵守し適切に運用を行っている。 ・情報漏えい防止などを目的とした、人的セキュリティ研修を実施している。 ・下記システムのソフトウェアにおける措置による対策を実施している。 <p><母子保健システムのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会などを防止する。 <p><健康管理システム(母子保健)のソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、検索権限(異動処理や表示・閲覧等の権限)、利用範囲及び期間を設定することにより、不適切な操作や情報照会などを防止する。 <p><統合利用番号連携サーバーのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合利用番号連携サーバーの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会などを防止する。 <p><中間サーバーの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバーへのユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないよう厳重に管理している。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・堺市情報セキュリティポリシーなどに基づく研修を実施するなど、人的対策を行っている。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可用照会リスト(※2)との照会を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。 ・中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 <p>(※1)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。</p> <p>(※2)番号法第19条第8号及び第9号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。(※3)中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p>
--------------	--

リスクへの対策は十分か

[

十分である

]

<選択肢>

1) 特に力を入れている

2) 十分である

3) 課題が残されている

リスク2：不正な提供が行われるリスク

	<p><システムの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないようにしている。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・定められたルールを遵守し適切に運用を行っている。 ・情報漏えい防止などを目的とした、人的セキュリティ研修を実施している。 <p><母子保健システムのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健システムは、職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録を実施することにより、不適切な端末操作や情報照会などを防止する。 <p><統合利用番号連携サーバーのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合利用番号連携サーバーは、情報照会が完了又は中断した情報照会結果などについては、一定期間経過後に当該結果を自動で削除することにより、特定個人情報の漏えい、紛失を防止する。 ・統合利用番号連携サーバーは、職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録を実施することにより、不適切な端末操作や情報照会などを防止する。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p>
--	---

リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみを実施するため、漏洩・紛失のリスクに対応している(※)。 ・既存システムからの接続に対し認証を行い、許可されていないシステムからのアクセスを防止する仕組みを設けている。 ・情報照会が完了又は中断した情報照会結果については、一定期間経過後に当該結果を情報照会機能において自動で削除することにより、特定個人情報が漏えい・紛失するリスクを軽減している。 ・中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 <p>(※) 中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報を送信する際、送信する特定個人情報の暗号化を行っており、照会者の中間サーバーでしか復号できない仕組みになっている。そのため、情報提供ネットワークシステムでは復号されないものとなっている。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、漏えい・紛失のリスクに対応している。 ・中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用して、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。 ・中間サーバー・プラットフォーム事業者の業務は、中間サーバー・プラットフォームの運用、監視・障害対応等であり、業務上、特定個人情報へはアクセスすることはできない。
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p><各システムの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないようにしている。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・定められたルールを順守し適切に運用を行っている。 ・情報漏えい防止などを目的とした、人的セキュリティ研修を実施している。 <p><母子保健システムのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を防止する。 ・母子保健システムは自機関向けの中間サーバーと接続する、自機関向け統合利用番号連携サーバー及び共通基盤システムとのみ通信および特定個人情報の入手・提供を実施するため、安全性が担保されている。 <p><健康管理システム(母子保健)のソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システム(母子保健)は自機関向けの中間サーバーに対し、自機関向け統合利用番号連携サーバーおよび共通基盤システムのみを経由し、通信および特定個人情報の提供を実施するため、不適切な方法での提供を防止している。 ・システム利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、検索権限(異動処理や表示・閲覧等の権限)、利用範囲及び期間を設定することにより、不適切な操作や情報照会などを防止する。 <p><統合利用番号連携サーバーのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合利用番号連携サーバーの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を防止する。 ・統合利用番号連携サーバーは自機関向けの中間サーバーとだけ通信及び特定個人情報の入手・提供を実施するため、安全性が担保されている。 <p><中間サーバーの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバーへのユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないよう厳重に管理している。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・堺市情報セキュリティポリシーなどに基づく研修を実施するなど、人的対策を行っている。 ・統合利用番号連携サーバーと自機関向けの中間サーバーの間は、通信を暗号化することで安全性を確保している。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 ・情報連携においてのみ、情報提供用個人識別符号を用いることがシステム上担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応している。 <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ・中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用して、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。 ・中間サーバー・プラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセス制御)しており、中間サーバー・プラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報には一切アクセスできない。 ・特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏えい等のリスクを極小化している。 	

7. 特定個人情報の保管・消去

リスク： 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢>	1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢>	1) 発生あり 2) 発生なし
その内容			
再発防止策の内容			

その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

8. 監査

実施の有無	[<input checked="" type="radio"/>] 自己点検	[<input type="checkbox"/>] 内部監査	[<input type="checkbox"/>] 外部監査
-------	---	-----------------------------------	-----------------------------------

9. 従業者に対する教育・啓発

従業者に対する教育・啓発	[<input type="checkbox"/> 十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<堺市における措置> 1. 教育・啓発 ・年1回、J-LISの「e-Learningによる情報セキュリティ研修」を実施し、本市における、個人情報の取扱い等に関する一般知識の習得及び意識レベルの向上に取り組んでいる。 ・年1回、各課で選任されている情報セキュリティ担当者を対象に、「情報セキュリティの普及・啓発に係る取組み」に必要な知識の習得を目的とした研修を実施している。 ・毎年度、新任管理職及び新規採用の職員等を対象とした、情報セキュリティに関する研修を実施している。 2. 違反行為を行った職員に対する措置 違反行為を行ったものに対しては、違反行為の程度によっては地方公務員法による懲戒の対象としている。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> IPA(情報処理推進機構)が提供する最新の情報セキュリティ教育用資料等を基にセキュリティ教育資材を作成し、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、運用規則(接続運用規程等)や情報セキュリティに関する教育を年次(年2回)及び隨時(新規要員着任時)実施することとしている。

10. その他のリスク対策

<中間サーバー・プラットフォームにおける措置>

・中間サーバー・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシーの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現している。

<ガバメントクラウドにおける措置>

ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

①請求先	堺市市長公室広報戦略部市政情報課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 072-228-7439
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・削除・中止請求を受付ける。
③法令による特別の手続	特になし
④個人情報ファイル簿への不記載等	特になし

2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

①連絡先	堺市子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話番号:072-228-7612
②対応方法	問い合わせ受付時に受付表を起票し、対応について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和7年12月11日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年12月12日	I - 4	番号法第9条第1項 別表第一の49の項、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第40条第1号から第8号及び第11号	番号法第9条第1項 別表の70の項 番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令 第40条	事後	
令和7年12月12日	I - 5 ②法令上の根拠	番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令 1. 情報提供の根拠 [別表第二]第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「妊娠の届出に関する情報」、「健康診査に関する情報」が含まれる項(56の2項、69の2項) [主務省令]第30条第1号チ、第2号、第3号チ、第38条の3第1号から第7号 2. 情報照会の根拠 [別表第二]第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、第二欄(事務)に「健康診査」が含まれる項(69の2項) [主務省令]第38条の3第1号から第7号	情報照会の根拠 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第95条 情報提供の根拠 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表48、71、80、95、112、155の項条	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託の有無	3件	5件	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託事項1 ③委託先名	富士通株式会社 関西支社	富士通Japan株式会社	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託事項2 ③委託先名	富士通株式会社 関西支社	富士通Japan株式会社	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託事項3	統合利用番号連携サーバー、共通基盤システム等に関するシステム保守	【削除】	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託事項3	—	標準準拠システム移行データ作成業務 【追加】	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託事項4	—	健康管理システム標準化対応業務 【追加】	事後	
令和7年12月12日	II - 4 委託事項5	—	健康管理システム(母子保健)運用保守業務 【追加】	事後	
令和7年12月12日	II - 5 提供先1 ①法令上の根拠	番号法 別表第二 56の2	番号法 別表 55	事後	
令和7年12月12日	II - 5 提供先2 ①法令上の根拠	番号法 別表第二 69の2	番号法 別表 70	事後	

令和7年12月12日	II-5 提供先2 ②提供先における用途	母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠婦の訪問指導、未熟児の訪問指導又は母子健康包括支援センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠婦の訪問指導、未熟児の訪問指導又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	
令和7年12月12日	II-6 保管場所	<p><堺市における保管場所></p> <p>1. 保管場所の態様</p> <p>堺市情報セキュリティ対策基準要綱第9条(サーバーの導入及び運用)に規定される「(1)サーバーは、火災、水害、ほこり、振動、温度、湿度等の影響を可能な限り排除した場所に設置しなければならない。」及び第11条(管理区域)に規定する「(1)水害対策及び確実な入退室管理を行うこと。」に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所は堺市役所本館9階にある無窓の電算機室に設置している。 ・電算機室内のサーバー等は、落下しないようにベルトを掛け、又はビス止めするなど転倒及び落下防止等の耐震対策を行っている。 ・電算機室に火災報知器や消火設備等を設置するなどの防火措置を行っている。 ・電算機室から外部に通ずるドアは最小限とし、入口には監視カメラを設置している。 <p>2. 保管場所への立入制限・アクセス制限</p> <p>堺市情報セキュリティ対策基準要綱第9条(サーバーの導入及び運用)に規定する「(4)操作の権限を有しない者に容易に操作されることがないよう、サーバーに記録された情報の重要度に応じて設置場所への入室制限を行うなど適切な措置を講じなければならない。」に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算機室への入室は許可された者のみが必要な区画のみに立ち入るように制限し、ICカードによる入退室管理を行っている。 	<p><堺市における保管場所></p> <p>1. 保管場所の態様</p> <p>堺市情報セキュリティ対策基準要綱4-1(1)機器の取付け及び4-2(1)管理区域の構造等に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所は堺市役所本館9階にある無窓の情報システム室に設置している。 ・情報システム室のサーバー等は、落下しないようにベルトを掛け、又はビス止めするなど転倒及び落下防止等の耐震対策を行っている。 ・情報システム室に火災報知器や消火設備等を設置するなどの防火措置を行っている。 ・情報システム室に漏水センサーを設置するなどの防水措置を行っている。 ・情報システム室から外部に通ずるドアは最小限とし、入口には監視カメラを設置している。 <p>2. 保管場所への立入制限・アクセス制限</p> <p>堺市情報セキュリティ対策基準要綱4-2(2)に基づき、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム室への入室は許可された者のみが必要な区画のみに立ち入るように制限し、ICカードによる入退室管理を行っている。 ・入室者は、情報システム室に入室する場合、身分証明書等を携帯している。 ・あらかじめ入室許可を受けていないものが障害等の突発的対応によって情報システム室に入る場合は、同室への入室を許可された職員等が付き添うものとし、外見上職員等と区別できるようにしている。 ・サーバー等は施錠できるラックに格納し、第三者による不正操作を防止している。 <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置している。データセンターへの入館、及びサーバー室への入室を行う際は、警備員などにより顔写真入りの身分証明書と事前申請との照合</p>	事後	
令和7年12月12日	III-3 リスク2 具体的な管理办法	1. ユーザの認証方法 堺市情報セキュリティ対策基準要綱第13条(職員人情報の取扱いについては、堺市個人情報保護条例に則り、個人情報の保護の重要性を認識し、	1. ユーザの認証方法 堺市情報セキュリティ対策基準要綱第6-2(1)、(4)	事後	
令和7年12月12日	III-4 規定の内容		特定個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に則り、個人情報の保護の重	事後	

令和7年12月12日	III-6 リスク1 リスクに対する措置の内容	<p><システムの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないようにしている。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・定められたルールを順守し適切に運用を行っている。 ・情報漏えい防止などを目的とした、人的セキュリティ研修を実施している。 <p><母子保健システムのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を防止する。 ・母子保健システムは自機関向けの中間サーバーと接続する、自機関向け統合利用番号連携サーバー及び共通基盤システムとの通信および特定個人情報の入手・提供を実施するため、安全性が担保されている。 <p><統合利用番号連携サーバーのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合利用番号連携サーバーの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を防止する。 ・統合利用番号連携サーバーは自機関向けの中間サーバーとだけ通信及び特定個人情報の入手・提供を実施するため、安全性が担保されている。 ・統合利用番号連携サーバーと自機関向けの中間サーバーの間は、通信を暗号化することで安全性を確保している。 	事後	
令和7年12月12日	III-6 リスク2 情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置	<p><各システムの運用における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザのアクセス権限は、必要最低限の人数、参照範囲、権限としている。 ・自己のユーザID、パスワードは適切に管理し、パスワードが他者に知られることのないようにしている。 ・離席時は必ずログアウトし、なりすましによる操作を防止している。 ・定められたルールを順守し適切に運用を行っている。 ・情報漏えい防止などを目的とした、人的セキュリティ研修を実施している。 <p><母子保健システムのソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を防止する。 ・母子保健システムは自機関向けの中間サーバーと接続する、自機関向け統合利用番号連携サーバー及び共通基盤システムとの通信および特定個人情報の入手・提供を実施するため、安全性が担保されている。 <p><健康管理システム(母子保健)のソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システム(母子保健)は自機関向けの中間サーバーに対し、自機関向け統合利用番号連携サーバーおよび共通基盤システムのみを経由し、通信および特定個人情報の提供を実施するため、不適切な方法での提供を防止している。 ・システム利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、検索権限(異動処理や表示・閲覧等の権限)、利用範囲及び期間を設定することにより、不適切な操作や情報照会などを防止する。 <p><統合利用番号連携サーバーのソフトウェアにおける措置></p>	事後	
令和7年12月12日	III-7 ②過去3年以内に、評価実	発生あり	発生なし	事後
令和7年12月12日	III-9 具体的な方法	<p><堺市における措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 教育・啓発 	<p><堺市における措置></p> <ol style="list-style-type: none"> 教育・啓発 	事後

